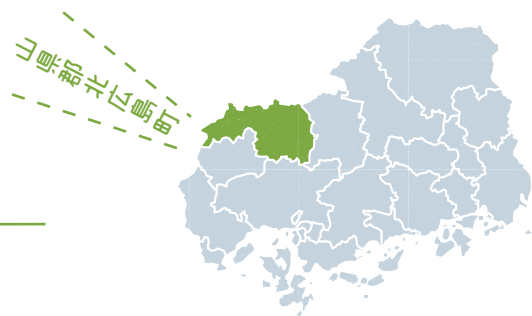


北広島町の研修制度



目録 研修の概要

【認定就農研修生制度】

新たに農業を始めるためには、農業技術の習得、初期投資などの資金確保、就農地の確保が必要です。そこで、北広島町では生産及び経営等の実践研修を行う制度を中心とした、新規就農総合対策事業を実施しています。

農業経営は決して容易なものではありません。もちろん、決まった収入が毎月あるものでもありません。しかし、あなたが身に付けた技術力、経営力、販売力をつぎ込めば、応えてくれるもの農業です。しかも、農業は「命の産業」といわれ、人が生きていく上で最も重要な「食」を担う大切な産業です。

起業すること、職業を選ぶことは人生にとって大きな決断です。十分にご検討ください。特にご家族とはしっかりと話し合ってください。そして、就農後は地元の人と協調しつつ、地域を担う素敵な農業経営者となっていただけることを期待しています。



先進農家研修



ミニトマト収穫



調整作業（ホウレンソウ）



視察研修Ⅰ



視察研修Ⅱ



視察研修Ⅲ

研修カリキュラム（1年目）

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
選択	（基礎研修）座学の実施、農業技術大学校等での講習受講																							
	夏秋トマト																							
	先進農家での現地研修																							
研修施設研修																								
選択	（基礎研修）座学の実施、農業技術大学校等での講習受講																							
	ホウレンソウ																							
	先進農家での現地研修																							
研修施設研修																								
選択	（基礎研修）座学の実施、農業技術大学校等での講習受講																							
	ミニトマト																							
	先進農家での現地研修																							
研修施設研修																								

【お問い合わせ】

北広島町 農林課

〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田 1234

TEL IP050-5812-1857

【北広島町ホームページ - 認定研修】

www.town.kitahiroshima.lg.jp/sangyoka/nintei.html

